

(2026年7月8日発表)

7月9日～「(仮称)福祉交流センターの設置案について」に関する市民意見の募集

静岡市は、政策決定段階における市民意見を募集するため、「老人福祉センター」「老人憩の家」「世代間交流センター」および「勤労者福祉センター」について、名称を「(仮称)福祉交流センター」に統一し、誰もが利用しやすい施設体系へ転換するための設置案を取りまとめ、7月9日(木)から8月10日(月)まで、皆さまからご意見を募集します。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、人口減少の加速やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化を踏まえ、持続可能な公共サービスの提供に向けた検討を進めています。
- ・これまで各施設では、それぞれの目的に応じてサービスの充実を図ってきましたが、施設設置当初と比べて人口構成や市民ニーズが大きく変化し、また民間サービスの充実も進んでいることから、施設ごとの個別最適では多様化・複雑化するニーズに十分対応できない状況となっています。
- ・こうした中で、2026年3月に実施した「生涯学習のサービス内容及び提供場所の最適化に係る方向性案」に関するパブリックコメントでは、世代や属性を問わず利用しやすい施設や、交流・居場所としての機能充実を求めるご意見が寄せられました。
- ・これらのご意見を踏まえ、現行の施設配置は維持したまま、名称を「(仮称)福祉交流センター」に統一するとともに、利用者制限の見直しなどを行い、一体的に運用することで、多世代が気軽に集い、交流できる施設への転換を図る設置案を作成しました。
- ・今回の市民意見募集は、政策決定段階における市民意見の募集であり、パブリックコメントのほか、意見交換会や施設利用者へのアンケートを実施します。

【意見募集期間】2026年7月9日(木曜日)から2026年8月10日(月曜日)まで

【意見交換会開催】

第1回 日時:2026年7月23日(木曜日) 19時から21時まで

会場:清水区役所 3階 ふれあいホール(清水区旭町6番8号)

第2回 日時:2026年7月24日(金曜日) 19時から21時まで

会場:静岡市役所静岡庁舎 新館3階 茶木魚(葵区追手町5番1号)

第3回 日時:2026年7月29日(木曜日) 19時から21時まで

会場:駿河区役所 3階 大会議室(駿河区南八幡町10番40号)

【資料の閲覧場所(方法)】

- ・市ホームページ(7月8日(水)15時公表予定)

≪資料の閲覧≫市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s013018.html>)

静岡市役所総合政策課(静岡庁舎新館12階)、各区の市政情報コーナー、各生涯学習センター・交流館、各図書館、各勤労者福祉センター、各老人福祉センター、各老人憩の家、各世代間交流センター 等

【提出方法】

- ・電子申請(<https://logoform.jp/form/79j2/1651097>) ・ファクシミリ 054-221-1295

- ・郵送または持参 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館12階 総合政策課あて

【問い合わせ先】総合政策課(静岡庁舎新館12階) 担当者:宮内、清水、香西 電話:054-221-1020

【別紙資料等】有((仮称)福祉交流センター設置案の概要資料)

(仮称)福祉交流センターの設置案

に関する市民意見の募集（パブリックコメント）

～老人福祉センター等の高齢者福祉施設及び勤労者福祉センターの再編～

～ あなたの声でつくる みんなの居場所 ～

市民の皆様へ

- ・ 静岡市では、老人福祉センター等について、これらの施設が担ってきた高齢者の健康づくりや交流の場としての機能を維持しながら、多世代が利用しやすい施設への見直しを進めています。
- ・ 2026年3月に実施した、生涯学習等のサービス内容のあり方に関する市民意見募集では、世代や属性を問わず利用しやすい施設や、交流・居場所としての機能の充実を求めるご意見をいただきました。
- ・ これらを踏まえ、現在の施設配置は維持したまま、「老人福祉センター」「老人憩の家」「世代間交流センター」「勤労者福祉センター」を「(仮称)福祉交流センター」として、名称を統一するなど、一体的に見直し、多世代が気軽に集い、交流できる施設への転換を図る設置案を作成しました。
- ・ ぜひご意見をお寄せください。



だれもが集い、毎日がもっと豊かに。

健康づくり

居場所づくり

相談支援



世代間での交流

あなたのご意見をお聴かせください

1 対象施設

健康増進や教養講座の実施、交流・居場所の提供など、共通する福祉的機能を担う下記施設を「(仮称)福祉交流センター」として再編し、一体的な見直しを行います。

※現在の施設はそのまま活用します。

高齢者福祉施設(計13館)



老人福祉センター
(8館)



老人憩の家
(2館)



世代間交流センター
(3館)

(提供サービス) 相談支援、教養講座、健康増進、レクリエーション、
高齢者の居場所づくり
(施設機能) 浴室・貸室(いずれも一部施設)

勤労者福祉施設



勤労者福祉センター
(3館)

(提供サービス) フィットネス、
教養講座、健康増進
(施設機能) 浴室、貸室、プール



同じようなことをしているのに
名前がちがうんだね。
子どもは使えないのかな？

色々な人と出会ってお話し
したり、一緒に遊んだり
できるといいよね！



2 再編のめざす姿

- 施設名称及び制度を統一し、年齢や属性による利用制限をなくすことで、市民の皆様にとって分かりやすく利用しやすい施設へ転換します。
- これまで各施設が担ってきた高齢者福祉、勤労者福祉等の機能は維持しながら、居場所や交流の場としての機能を拡充し、地域の中で支え合う関係づくりを促進する施設として運営します。

福祉・教養の向上



・健康づくりや相談、教養講座など、
これまでどおりの利用ができる

(仮称)福祉交流センター イメージ



利便性の向上



・誰でも気軽に利用できる
・施設の名称やルールが統一され、
分かりやすい

支え合う関係づくり



・地域の中でつながり、支え合う
関係づくりができる

地域課題への対応



・高齢者や子育て世代の孤立解消
・子どもが地域の人に支えられ、
健やかに成長できる

安心感と温かさがあるまちへ

世代を超えたつながりと支え合いが生まれ、
誰もが安心して健康に暮らし続けられる
まちを目指します。

3 具体的な変更点(案)

(1)施設の名称を統一します。

変更前	変更後
静岡市鯨ヶ池老人福祉センター	静岡市鯨ヶ池福祉交流センター
静岡市長尾川老人福祉センター	静岡市長尾川福祉交流センター
静岡市用宗老人福祉センター	静岡市用宗福祉交流センター
静岡市清水中央老人福祉センター	静岡市清水中央福祉交流センター
静岡市清水船越老人福祉センター	静岡市船越福祉交流センター
静岡市清水折戸老人福祉センター 羽衣荘	静岡市折戸福祉交流センター(羽衣荘)
静岡市蒲原老人福祉センター	静岡市蒲原福祉交流センター
静岡市清水東部老人憩の家	静岡市興津福祉交流センター
静岡市清水老人憩の家 清開きらく荘	静岡市清開福祉交流センター(清開きらく荘)
静岡市清水北部交流センター	静岡市飯田福祉交流センター
静岡市清水南部交流センター	静岡市駒越福祉交流センター
静岡市由比交流センター	静岡市由比福祉交流センター
静岡市北部勤労者福祉センター(ラパック静岡)	静岡市本通福祉交流センター(ラパック静岡)
静岡市南部勤労者福祉センター(来・て・こ)	静岡市小鹿福祉交流センター(来・て・こ) ※名称のみ統一、機能はどちらも維持されます
静岡市小鹿老人福祉センター	
静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)	静岡市みなと福祉交流センター(清水テルサ)

(2)利用者制限を見直し、誰でも利用できる施設にします。

- ・年齢や属性によって利用者の範囲を制限していた規定を見直し、多様な世代が利用できる施設に転換します。
- ・世代間の交流を促進し、支え合う関係づくりを進めるとともに、利用者の健康づくりや教養の向上などを通じて、地域における豊かな暮らしの実現を図ります。

(従前のイメージ)



(見直し後のイメージ)



<見直しのねらい>

世代間の
交流

支え合う
関係づくり

健康増進

地域クラブ
活動での利用

(3)開館時間と閉館日を見直します。

- ・開館時間と閉館日を見直し、市民の皆様にとって分かりやすい施設運営を目指します。
- ・見直しに当たっては、施設の利用者等との意見交換を実施し、各施設の利用状況や地域の特色を考慮した内容とします。

(4)従来の施設が持つ役割や機能を維持しつつ、さらに機能を拡充します。

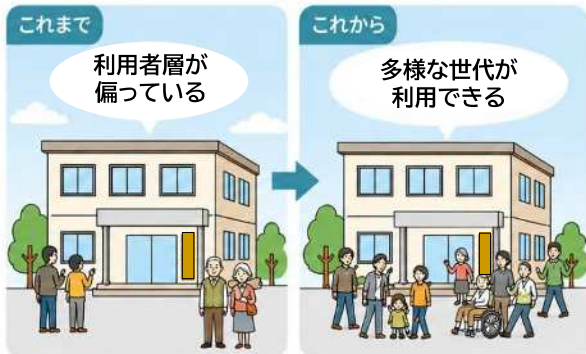
高齢者福祉施設 【従来機能】 相談支援、教養講座、健康増進、レクリエーション、高齢者の居場所、浴室
【拡充機能】 自由利用スペース、貸室(有料)
 ※貸室については、従来の施設の設置目的を考慮し、優先利用及び減免規定を整備します。

勤労者福祉センター 【維持機能】 トレーニング・フィットネス、教養講座、健康増進、浴室、貸室
【拡充機能】 自由利用スペース

よくいただく質問と回答(Q&A)



Q1.今の施設は
どうなるの？



基本的には、今までどおりご利用いただけます。
現在の施設を活用しながら、サービス内容や機能の再編により、誰もが気軽に利用しやすい施設へ転換します。



Q2.いつから何が
変わりますか？



自由利用スペース



貸室

2027年4月1日からの変更を予定しています。
新たな機能としては、子育て世代などにも使いやすい
自由利用スペースの整備や、貸室機能を設けることで、
多様な利用が可能な施設に生まれ変わります。

(参考)今後のスケジュール

みなさまのご意見をお聴かせください

募集
期間

2026年 2026年
7月9日(木)～8月10日(月)

※意見応募用紙又は応募専用フォームからご提出ください。

○今後のスケジュール

- 2026年 7月 市民意見募集、意見交換会等の実施
- 8月 方針決定
- 2027年 4月 (仮称)福祉交流センターとして稼働開始

※自由利用スペースについては、改修が整い次第、稼働させます。また、開始時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないように対応します。

○各施設の概要(市民意見募集時点)

■老人福祉センター、老人憩の家、世代間交流センター
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s013005.html>



■勤労者福祉センター
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s003542.html>

